

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上富良野町長 齊藤 繁

市町村名 (市町村コード)	上富良野町 ( 01460 )
地域名 (地域内農業集落名)	上富良野地区 ( 清富、日新、草分、里仁、江幌、静修、江花、日の出、島津、旭野、富原、東中 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月1日 (第1~4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

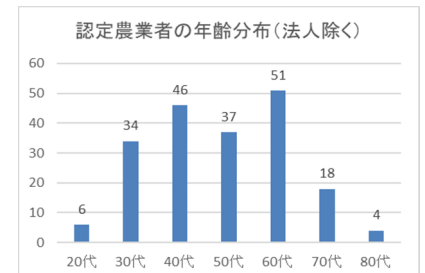
## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

・認定農業者への農地の集積状況は約90%となっているが、平均年齢は53歳と高齢化が進み、後継者のいない農家も多く、今後農家戸数の大幅な減少が見込まれる。  
・離農により供給される農用地を地域の担い手に集積していくためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

#### 【地域の基礎的データ】

・認定農業者: 196人(平均年齢53歳、うち50歳代以下123人)  
・法人経営体等: 34経営体  
・経営耕地面積: 5,612ha(田1,438,畑4,150,(牧草地751),樹園地25)  
・水稻作付面積: 726ha  
・畑作物作付面積: 4,949ha  
(麦類1,963,大豆713,豆類150,甜菜,飼料作物1,008,野菜784,その他17)



### (2) 地域における農業の将来の在り方

・農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。  
・担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再配分を進めることができるよう、農用地利用改善事業実施組合の活動の促進を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6,771 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6,721 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心い団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構への貸し付けを推進し、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・道営農地整備事業 かみふ富島地区(農業用排水施設・区画整理)を令和12年度完了を目標に実施していく。 ・担い手の意向をもとに、道営土地改良事業等の活用を検討しながら、農用地の大区画化・汎用化のための基盤整備を計画していく
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市町村やJAと連携し地域内外から多様な経営体を募集するとともに、農業科経営改善支援センターをを通じて相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。 ・地域おこし協力隊(特産農作物支援事業)による担い手確保を推進し、新規就農に向けた支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
労働力の確保と農作業の効率化を図るため、(株)アグリプランをはじめとした農業支援サービス事業者への農作業委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①シカやアライグマの被害が拡大しないよう防止柵や箱罠を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②環境と調和した持続的な農業を推進するため、化学農薬・肥料低減や有機農業の取り組みを進める。
- ③新技術による生産性、収益性、作業効率の向上のため、スマート農業の導入を推進する。